

143. 市町村廃置分合改称等の沿革 (つづき)

市町村名	施行年月日	沿革
七 宗 村 御 嵩 町	昭和 31. 9.30	下麻生町大字中麻生を編入
	昭和 30. 2. 1	御嵩町, 上之郷村, 中町, 伏見町が合併, 御嵩町を設置
	昭和 30. 4. 1	中恵土を可児町へ編入
	昭和 32. 4. 1	土岐市泉町定林寺次月を編入
可 見 町	昭和 30. 2. 1	今渡町, 土田村, 帷子村, 春里村, 久々利村, 平牧村, 広見町が合併, 可児町を設置
	昭和 30. 4. 1	御嵩町大字中恵土を編入
笠 原 町	昭和 35. 4. 1	姫治村 {谷迫間, 今, 下切 (国京, 白山を除く)} を編入
	昭和 26. 4. 1	笠原町を廃し, 多治見市へ編入
	昭和 27. 4. 1	多治見市笠原町 (滝呂地区を除く) を分離し, 笠原村を設置
	昭和 27. 8. 1	町制を施行
明 智 町	昭和 29. 7. 1	明智町, 静波村が合併, 明智町を設置
	昭和 30. 4. 1	三濃村大字横通を編入, 三濃村 (浅谷, 野原) を愛知県東加茂郡旭村へ編入
	昭和 30.10. 5	吉田村を編入
岩 村 町	昭和 29. 9.10	岩村町, 本郷村が合併, 岩村町を設置
	昭和 30. 3. 1	遠山村, 鶴岡村が合併, 山岡町を設置
上 矢 作 町	昭和 31. 9.30	上村, 下原田村が合併, 上矢作町を設置
	昭和 41. 4. 1	町制を施行
金 山 町	昭和 43. 4. 1	中津川市苗木字向並松を編入
	昭和 30. 3. 1	金山町, 菅田町, 下原村, 東村が合併, 金山町を設置
下 呂 町	昭和 30. 4. 1	白川町大字田島を編入
	昭和 30. 4. 1	下呂町, 竹原村, 上原村, 中原村が合併, 下呂町を設置
萩 原 町	昭和 31. 8.25	萩原町, 川西村, 山之口村が合併, 萩原町を設置
	昭和 29. 4. 1	町制を施行
神 岡 町	昭和 25. 6.10	船津町, 阿曾布村, 袖川村が合併, 神岡町を設置
	昭和 31. 4. 1	古川町, 細江村, 小鷹利村が合併, 古川町を設置
古 川 町	昭和 39.11. 3	町制を施行
	昭和 31. 9.30	坂上村, 坂下村が合併, 宮川村を設置

144. 県 職 員 定 数

単位 人

昭和44年4月1日

区 分	定 数
合 計	12 221
知 事 の 事 務 部 局	5 299
県 立 病 院	639
土 木 建 設 機 械 管 理 事 務 所	117
議 会 の 事 務 部 局	30
教 育 委 員 会 の 事 務 部 局	301
教 育 委 員 会 の 所 管 に 属 す る 県 立 学 校	3 446
警 察	2 346
選 挙 管 理 委 員 会 の 事 務 部 局	4
監 査 委 員 の 事 務 部 局	14
人 事 委 員 会 の 事 務 部 局	13
地 方 労 働 委 員 会 の 事 務 部 局	12

資料：県人事課